

事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための <b>仕組みの構築</b>	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

## 新潟県見附市

## 子育てマイスターの養成と活躍の場の提供

## 1. 地域の特徴と少子化の実態

地域の特徴 (新潟県)	【人口】 2,354,872 人 (H26.1.1) 【世帯数】 874,981 世帯 (H26.1.1) 1 世帯平均構成人員 2.69 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上= 12.2: 58.8: 29.1 (全国 12.8: 61.3: 26.0) (H21.10.1) 12.6: 61.3: 26.1 (全国 13.3: 63.9: 22.7)
少子化実態 (新潟県)	【H26 出生数】 16,480 人 全国 15 位 【H26 合計特殊出生率】 1.43 (全国 1.42) 全国 32 位 [参考 H21 1.37 (全国 1.37) 全国 26 位]

地域の特徴 (見附市)	【人口】 40,850 人 (H26.4.1) 【世帯数】 14,240 世帯(H26.4.1) 1 世帯平均構成人員 2.87 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1 住基) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上=12.3: 59.1: 28.6
少子化実態 (見附市)	【H25 出生数】 283 人(「平成 27 年 9 月見附市人口ビジョン」より) 【H25 合計特殊出生率】 1.34(子どもの人口 H27.5.5 より)

## 2. 交付金対象事業について

## (1) 担当部署名

新潟県見附市 見附市教育委員会 こども課 元気子育て係

## (2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

新興住宅地の増加や核家族化の進行により、若い子育て世代と地域の交流が希薄になっている。それにより、子育てにおいて相談する相手がいない、孤立した状況をつくり出していた。

しかし地域住民の中には、地域全体での子育てを支援したい、若い子育て家族のサポートがしたいと考える人も多く存在する。そのような人材を掘り起こし、子育て経験者を中心に妊娠・出産・育児等の相談を受けられる“スキル”を身に着けるための講座を開催。十分な知識を学ぶとともに、その後は「子育てマイスター」として地域での育児支援にさまざまなかたちでの関わりの場を設けることで、若い世代が地域で孤立することなく、安心して子育てを行える社会を実現することを目標とした。

**地域でいかにぞう！あひだのちから**

子育てマイスターとは、地域で子育ての達人として、子育てのなかの悩み、子どもたちのことを理解し、『子育てを応援する役割』を地域とともに育つ事となるのです。

**子育てマイスター養成講座 第1期生募集**

今の子育て世代、子どもたちの現状を知り、気軽に声が掛け合える地域、困った時には、助けてと貰える地域を目指して、一緒に子育てを支援しませんか。

この講座を修了した方は、子育てマイスターとして認定され、子育て人材バンク（登録）に登録していただきます。希望する方は、ファミリーサポートセンターでの特別役員として、近隣ファミリークラブや子育て支援センターで、シルバー人材センターの役員（50歳以上で登録を希望される方）としてなど様々な場で活躍していただく道ながら、地域で子育てを応援していただきます。

こどもが好きな、笑顔で子育てを応援したいあなたのお手紙をお待ちしています。

問い合わせ：見附市教育委員会子ども課広報課（見附市役所4階）電話 0258-62-1700 FAX0258-62-5002

〇対象 子育て経験があり、子育てを誇りたしめん、支度を一緒に考えてくれる方

〇定員 30名

〇参加費 修了式等の最終日の昼食代

〇申込み 9月30日（水）までに、教育委員会ことも課 見附市役所4階 電話 0258-62-1700 内線 643 FAX0258-63-5002 Eメール: kadomonen@city.niitaka.niigata.jp

※ 原則（性別、最終学歴を以て）、全員の修了した方を子育てマイスターに認定し、全員の修了は希望でも、受講したい講座のある方は、受講に希望のある講座は受け付けます。それぞれの開催期日の前日までにお申し込みください。

期	期日・時間	会場	講師	備 考
1	10月7日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	開講式、オリエンテーション ファシリテーター ～お話をのんびりと聞かせよう～ お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） （お話をのんびりと聞かせよう）	ファシリテーター 若杉 洋子 氏
2	10月14日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～コミュニケーションスキルを高めよう～	コミュニケーション講師 平澤 貴子 氏
3	10月21日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
4	10月28日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
5	11月4日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
6	11月11日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
7	11月18日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
8	11月25日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
9	12月2日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
10	12月9日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
11	12月16日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
12	12月23日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏
13	12月30日（火） 15時～17時	見附市立福地小学校	お話をのんびりと聞かせよう（お話をのんびりと聞かせよう） ～子育ての悩みを聞いてみよう～	助産師 酒井由美子 氏

(3) 事業の概要

1) 子育てマイスター養成講座の開催による人材育成

[募集]

「子育てマイスター養成講座 第1期生募集」としてチラシや広報誌で告知を行い、受講生を募集

[参加人数・参加資格]

参加資格は「子育て経験がある人なら誰でも」。  
募集人数30名のところ、58名の応募があり、全員を受講生として受け入れた。全10回の講座にすべて参加すると「子育てマイスター」の資格が与えられる。ただし、全回に参加できないが内容に興味があり参加したい、という参加者も受け入れたため、最終的に全回を受講し「子育てマイスター」の認定を受けた人は45名となった。

受講生の年齢は30代～70代と幅広く、うち男性(40代)1名が受講。

[期間]

平成26年10月7日～11月5日（全10回）  
毎週火曜・水曜日に各1.5～2時間

[会場]

市役所会議室、アルカディア(文化ホール)、ネーブルみつけ(市民交流センター)

[講座内容]

- (1) 開講式、オリエンテーション、ワークショップ  
講師:ファシリテーター 若杉洋子氏
- (2) 会話が続くようになる 印象をUPする ～コミュニケーションスキルを高めよう  
講師:コミュニケーション講師 平澤貴子氏
- (3) 子育て～今と昔の違うこと ～今どきの親子が求めているもの  
講師:助産師 酒井由美子氏



(4) 子どもの心と身体の発達～乳児期から思春期までそれぞれの特性を知ろう

講師: 助産師 酒井由美子氏

(5) 育てにくい子を理解しよう～その子の発達にあった関わりを知ろう

講師: 新潟県立教育センター 指導主事 齋藤大輔氏

(6) めざそう! イケメン! イクメン! イクジジ... ～男の子は青色、女の子は赤色って区別はなぜ?

講師: 日本ジェンダー学会会員、ワーク・ライフ・バランス認定講師 内閣府認定アドバイザー 指田祐美氏

(7) 大人の方で「幸せになれる子」が育つ...? ～大切な乳幼児期からの関わり方

講師: 保育士 金山由美子氏

子どもの栄養と食事～乳児期、幼児期を中心に、食事のことでママが悩むこと

講師: 見附市栄養士

(8) 子どものけがと病気

講師: 村上小児科医院 村上まゆみ氏

万が一のために～救命法

講師: 見附市消防署職員

(9) 見てみよう! 子育て支援～バスに乗って新潟ドリームハウスへ

(10) 支援活動の具体的方策、ワークショップ、昼食会、修了式、子育てマイスター認定式

講師: ファシリテーター 若杉リツ氏

[講師の選定]

ファミリーサポートセンター支援員育成に関わっている市内の小児科医や、市の生涯学習センターからの推薦を受けて選定を行った。

## 2. 講座修了後の活躍の場の提供

講座開始前は、子育てマイスターに対してファミリーサポートセンターや一時預かり事業、母子保健推進員等既存の枠組みの中で活躍できる人材を確保したいと考えていた。

それに加え、講座修了後にマイスターたちにアンケートやヒアリングを実施し、「どのような形、ペースで子育て支援を行えるか」を調査し、検討した結果、「ほっとカフェ with 子育てマイスター」開催が実現した。

(4) 事業実施時期

講座は平成26年10月7日～11月5日に終了。

その後マイスターたちの活躍の場として、子育て広場(カフェ)の「ほっとカフェ with 子育てマイスター」等を提供し、継続中。

(5) 事業実施単位

市単位

(6) 既存の地域少子化対策事業との関係

これまで取組んだことのない新規事業として立上げた

(7) 参考にした事例・自治体

福岡県「子育てマイスター」事業



子育てマイスター  
認定バッジ



(8) 当該事業の狙い

地域全体で子育て支援を行うために、ボランティアを含む子育て支援事業に係る人材を育成する。

(9) 当該事業の特長

- ・参加資格を特に設けず、子育て支援に興味を持つ市民に対して広く講座を行った点。
- ・講座修了後、「子育てマイスター」を取得した市民に対し、実際の活動の場を提供し、活動を支援することで、市民同士の継続的な交流が生まれ、発展している点。

### 3. 交付金事業実施効果・反響

(1) 事業の効果指標と平成26年度の効果実績

養成講座参加者数: 58名

養成講座修了者数: 45名

養成講座修了者を「子育てマイスター」として認定

- ・30名の募集のところ、58名の申込みがあったことから、市民の中に潜在的に「地域での子育てをサポートしたい」と考えている方が多いことがわかった。
- ・講座修了者は、既存の「ファミリーサポートセンター」、「母子保健推進員」等に登録して活動を行うほか、講座から生まれた「ほっとカフェ with 子育てマイスター」が誕生し、現在も活動を続けている。

#### [ほっとカフェ with 子育てマイスター]

月1回2時間、保健福祉センターにて開催。参加者の事前申し込みは不要で、時間内であれば自由に出入りできる。子育てマイスターは特にシフト制ではないが、毎回10名程度参加。

子育てマイスターに子どもを預けて母親同士でおしゃべりをしたり、マイスターに育児相談を行ったりと、育児中の母親の交流の場となっている。

また子育てマイスターが持つスキルを活かして、「フットマッサージ」や「絵本読み聞かせ」等の講座も開催。

平成27年2月からスタートし、広報誌・口コミ、また母子保健推進員が新生児訪問を行う際のPR等で周知が広がり、9月の開催では28組の親子の利用があった。

(2) 参加者からの意見

養成講座修了者より

- ・いろいろなことを学ぶことができ、良かった
- ・地域での子育てを応援したいと思っている方が多くいることがわかった
- ・それぞれが出来ることを活かして、今後活動したい
- ・メンバーと相談しながら、今後も地域での子育てを支援したい

(3) 市民からの反響

「ほっとカフェ with 子育てマイスター」利用者より

- ・気軽に参加でき、育児のちょっとした気になることを相談したり、アドバイスをもらうことで気持ちが楽になった
- ・自分の目の届く範囲で子どもを見てもらえるので、他のお母さんたちとの会話も楽しめ、ホッとできる時間を持てた
- ・離乳食のことを教えてもらったり、悩みを聞いてもらい、気持ちが落ち着く「ほっとカフェ」は継続して参加する方も多く、参加者の口コミで参加人数も増加している。

(4) マスコミ等からの取材報道状況

- ・平成27年2月 UX新潟テレビ21 「ほっとカフェ with 子育てマイスター」参加者へのインタビュー
- ・平成27年2月25日 毎日新聞 地方版 「子育てマイスター：見附市、制度を創設 地域ぐるみの子育て、若い親の相談相手に」



(5) 他自治体・団体等からの問合せ状況

特になし

(6) 事業実施後構築できた人的・組織的ネットワークの状況

45名の子育てマイスターのうち、希望者はファミリーサポートセンター事業や一時預かり事業、母子保健推進員として登録し、活動を続けている。

#### 4. 事業総括

(1) 当該事業を取組んだことによる意義・効果

- ・地域で孤立しがちであった市外からの転入者や若い子育て世代に対する支援を行うことができた。
- ・子育て経験者たちの「地域での子育てを応援したい」というニーズを掘り起こし、スキルを身につける養成講座を実施することで、地域での子育て支援の“要”となる人材を創出、確保できた。
- ・子育て家庭同士が交流する場を設けることで、地域に溶け込み、困ったときに「助けて」と言える関係を築くきっかけとなった。

(2) 市民の要望との合致度合い

日本全体に見られる「核家族化」の問題は、市内でも同様に発生している。特に市外転入者が多い見附市において、旧住民と新住民の交流の機会が必要であると考えられていたことから、要望と合致していると考えられる。

また見附市が「子育てしやすい街」であることをアピールすることは、より一層の市の発展につながる。

(3) 地域社会への浸透

45名の「子育てマイスター」と、増加する「ほっとカフェ」参加者の状況から鑑みて、地域住民全体に現在も広がっている活動であると言える。

(4) 事業推進において検出された課題

「子育てマイスター」のさらなる人材確保と、活躍の場を確保すること。

現状は「ほっとカフェ with 子育てマイスター」の拡充を行うことで、さらに組織として発展させることを検討している。

(5) 当該事業の今後の方向性

- ・「ほっとカフェ with 子育てマイスター」の開催回数の増加やプログラムの拡充
- ・「ほっとカフェ with 子育てマイスター」の積極的な広報活動
- ・平成27年度は厚生労働省「子育て支援員研修」を採用し、さらなる人材の確保や活動の場の拡充を行う予定。

(6) 今後当該活動が拡大・定着していく可能性・発展性

・現在、毎月1回開催の「ほっとカフェ with 子育てマイスター」の活動を拡充し、開催回数を増やしたり、内容の充実を図ることで、子育て世帯がいつでも気軽に利用でき、地域の方からも積極的に支援してもらえる環境整備を行う。

・「ほっとカフェ with 子育てマイスター」を活用し、「産前・産後サポート」、「産後ケア」事業等、さらなる支援につなげてくための窓口としていく。

事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための <b>仕組みの構築</b>	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

三重県	男性の育児参画普及啓発事業
-----	---------------

### 1. 地域の特徴と少子化の実態

地域の特徴	【人口】 1,868,860 人 (H26.1.1)
	【世帯数】 768,510 世帯 (H26.1.1) 1 世帯平均構成人員 2.43 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上= 13.2:59.7: 27.1 (全国 12.8: 61.3:26.0) (H21.10.1) 13.6:62.7: 23.8 (全国 13.3: 63.9:22.7)
少子化実態	【H26 出生数】 13,727 人 全国 25 位 【H26 合計特殊出生率】 1.45 (全国 1.42) 全国 26 位 [参考 H21 1.40 (全国 1.37) 全国 21 位]

### 2. 交付金対象事業について

#### (1) 担当部署名

三重県 健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課(平成 26 年 4 月新設)

#### (2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

子どもを産み育てたい人の希望をかなえるためには、女性の育児負担を減少させ、夫婦で一緒に子育てをすることが大切であることから、市町や関係機関と連携し、男性の育児参画の機運をさらに地域での実践につなげていくことが必要である。子育て中の若い父親からは、もっと育児に参画したいという声も多く聞かれるようになってきている。

男性の育児参画を推進することは、女性の労働力率も上昇させることにもつながる。それにより、家庭における経済的な不安を軽減させ、子育て世帯の安定的な生活確保に効果があるという意見もある。

実態に目を向けると、企業においては、ワーク・ライフ・バランスの取組等を進めているが、男性の育児休業の取得や家事参加はあまり進んでおらず、男性の長時間労働についても改善が進んでいない現状がある。また、地域において男性の育児参画の必要性を普及しようとする人材が不足している現状がある。

平成 25 年度に実施した第 3 回県民意識調査の中で、希望する子どもの数に対して、実際に持てる子どもの数が少ないこと、結婚したいと思っている人の希望がかなっていないという現状が見えてきた。この結果を踏まえ、平成 25 年 7 月に庁内に少子化対策総合推進本部を新たに発足させ、少子化対策の取組がはじまった。平成 26 年 4 月に健康福祉部子ども・家庭局の中に「少子化対策課」を新たに発足させ、具体的な施策を実施していく組織体制が整った。

こうした背景と認識のもと、三重県では、平成 26 年度の県政の重点テーマとして少子化対策を掲げ、「男性の育児参画」を少子化対策の重要な項目の一つに位置付け、「みえの育児男子プロジェクト～父親の笑顔 母親の笑顔 子どもの笑顔が社会を変える！～」と命名したプロジェクトを始動した。各家庭における男性の育児参画のあり方については家族や夫婦で話し合っ決めていくことが大切であるが、三重県では、「子どもの生き抜く力を育てる『育児男子』」を育成することを「みえの育児男子プロジェクト」のポイントの一つに位置付け、次の取組を計画した。

#### 1 普及啓発の実施

新聞やラジオ等を活用して、イクメンだけに限らないさまざまな方法で子育てを積極的に行っている育児男子に関する普及啓発を行う。ステキな育児を行っている育児男子等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施。

#### 2 「みえの育児男子アドバイザー」の養成

地域における男性の育児参画の普及を図るため、男性の育児参画をけん引する人材を育成し、市町や企業等で「みえの育児男子アドバイザー」としての活動を応援する。

### 3 企業への働きかけ

企業子宝率調査を実施し、その結果を公表することによって、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体で子どもを育てやすい風土と職場環境づくりの推進を図る。パタニティ・ハラスメント防止対策を企業経営者に働きかける。「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を開催し、子育て中の男性社員と知事との意見交換を行う。

### 4 事業主としての県庁の取組

県庁も事業主として、子育て等を行う職員を支援する管理職の姿勢を重視する「イクボス」の推進や、子育て支援の雰囲気づくりを目的とした「子ども参観(パパ、ママの職場を見学)」の実施等を通して、県職員の育児休業の取得、育児参画の支援を行う。

三重県、四日市市が主催者として名を連ね、平成26年6月に三重県四日市市で行われた「ファザリング全国フォーラムinみえ」は、「みえの育児男子プロジェクト」のキックオフイベントとしての位置づけており、知事が県内の首長と男性の育児参画についての議論を交わしたり、県内の男性の育児参画推進に関しての複数の首長による共同宣言を実施する等のプログラムを通じて、機運を高める活動となった。

このフォーラムは、「笑っている父親を増やす」ことをミッションに発足し、父親が子育てしやすい環境整備をめざしている「NPO法人ファザリング・ジャパン」が、自治体等とタイアップし全国各地で開催しているもので、フォーラム開催を皮切りに、平成26年度の「みえの育児男子プロジェクト」が展開されていった。

「みえの育児男子プロジェクト」とは、「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜く力を育てることを大切に考えて、男性が積極的に育児に参画することを応援する取組。

鈴木英敬三重県知事は、前職の経済産業省時代には「年中無休 24 時間体制」と名刺に刷るほどの仕事中心生活であったが、平成24年の長男誕生時には3.5日の育児休暇を取得し、史上2人目の「育休知事」となり(1人目は湯崎英彦・広島県知事)、子ども誕生によってこれまでの価値観を一変させ、自らも「イクボス」として率先垂範し、三重県の男性育児参画の諸施策と普及啓発を推進中である。三重県の少子化対策に対する取組は首長の強い熱意によって強固にけん引されている面も注目される。

## (3) 事業の概要

男性の育児参画の機運を、さらに地域での実践につなげていくため、次の取組を実施。

### 1. 「みえの育児男子アドバイザー」の養成

職場や地域で男性の育児参画のけん引役として活躍してもらえる人材の育成を実施。企業と連携して職場における仕事と育児の両立を大切にする風土づくりを進めることを狙いとしている。地域で活躍されている方、意欲的に取組まれている方、職場の人事労務担当者や管理職、職場における男性の育児参画に意欲のある方等を対象に、「みえの育児男子アドバイザー養成講座」を開催。

講師に渥美由喜氏(東レ経営研究所研究部長)、徳倉康之氏(NPO 法人ファザリング・ジャパン理事)を招き、先進事例紹介や、受講者同士の情報交換、実践に向けたワークショップを実施。受講者を「みえの育児男子アドバイザー」として三重県が委嘱し、職場・地域における男性の育児参画を推進していく取組を依頼した。

開催日時: 平成27年3月11日(水) 10時~16時

会場: 三重県文化会館中会議室

参加者数: 23名

この養成講座実施後、アドバイザー(参加者)による活動展開もはじめている。そのひとつは、中部電力三重支店における、上司と子育て中の男性社員対象(ペア対象)とした「パパの働き方が変われば家族も会社も変わる」というテーマの研修の実施(平成27年6月10日)である。中部電力三重支店は夫婦共働き社員も比較的多い職場であり、女性社員が出産・育児を機に退職してしまうことを防ぐには、男性の育児参画も大事であるという認識に基づいて取組まれたものであった。また、NPO 団体に属している参加者が、お父さんの子育てを応援するサッカー教室を開催し、スポーツを通じて親子のコミュニケーションを学ぶという事業を立上げたという事例もある。

### 2. 第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施

ステキな育児をしている男性や、男性の育児参画を応援する地域の取組、従業員の仕事と育児の両立を応援する上司(=イクボス)等を募集・表彰。集まった取組は事例集としてまとめ、県内外に広く紹介し、普及啓発していこうとす

るもの。

募集期間：平成26年7月11日～10月15日

応募数：387件

表彰：大賞3名、部門賞7名・1団体

部門賞：うちのパパ、ステキ！部門、我こそは育児男子・育ジイの星！部門、親子遊びは俺にまかせろ！部門、私の街の育児男子応援団！部門、イクボスさん、いらっしやい！部門 計5部門

受賞者には、協賛企業の宿泊施設の無料宿泊券等をプレゼント。

審査員：男性のひとりよがりではなく、女性にとって助けになる事業でないといけないため、審査員5名は全員、子育て中の女性のみで構成。県内の子育て支援の取組をしているNPOのリーダー、子育てしながら働いているFM局アナウンサー等。

第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤ－in みえ」パンフレットより



### 3. 広報活動

中日新聞三重版への「みえの育児男子プロジェクト」紹介記事出稿、FM 三重にて男性の育児参画の情報を発信、「ファザー・オブ・ザ・イヤ－in みえ」取組事例集(冊子)の制作印刷、「みえの育児男子ピンバッジ」の作成 等

始動時期には、まず「みえの育児男子プロジェクト」という名前を認知してもらうために、出稿のかたちで広報活動を展開していった。その後は、さまざまな事業を企画実施するたびにマスメディアからの取材を受け、記事掲載や放映等をしてもらうかたちで広めていった。



#### (4) 事業実施時期

平成26年3月26日～(平成27年度も継続中)

#### (5) 事業実施単位

県単位

#### (6) 既存の地域少子化対策事業との関係

これまで取組んだことのない新規事業として立上げた。



(7) 参考にした事例・自治体  
なし

(8) 当該事業の狙い

子どもを産み育てたい人の希望をかなえるためには、女性の育児負担を軽減させ、夫婦で一緒に子育てすることが大切であることから、市町や関係機関と連携し、男性の育児参画の機運を醸成していく。

男性の育児参画が進むことにより、安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりが進むことが期待できる。

(9) 当該事業の特長

県内には多くのイクボスが存在し(鈴木健一伊勢市長、伊藤徳宇桑名市長は育児休暇取得首長)、「ファザーリング全国フォーラムinみえ」も四日市市で開催する等、首長が率先しつつ、県全体で連携しながら男性の育児参画推進を図ろうとしている点。

### 3. 交付金事業実施効果・反響

(1) 事業の効果指標と平成26年度の効果実績

平成26年度事業実施に関する設定指標

・「みえの育児男子アドバイザー」養成数 目標 10名 実績 23名

・男性の育児参画推進事業実施市町 目標 18市町 実績 21市町

(男性の育児参画推進に関する何らかの取組を実施。事業内容は、パパママ教室から、男性向けみえの子育てマイスター養成講座の実施までさまざま。)

平成27年度以降の設定指標

・「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数 平成27年1月時点 5 平成31年度目標 300

(職場をあげて「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」へ参加する企業や団体、「みえの育児男子アドバイザー」を養成する企業や団体「みえの育児男子倶楽部」へ参加する企業や団体、イクボス推進トーク実施企業数等を含む。)

・育児休業制度を利用した従業員の割合 平成25年度 4.2% 平成31年度目標 14.0%

長期的効果指標:

平成27年度からスタートさせた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標としては、県の合計特殊出生率(平成25年 1.49)をおおむね10年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合(県民意識調査結果等をもとに算出)の水準である「1.8台」に引き上げることを設定している。

当該事業のコンセプトは「希望がかなう」という点であり、直接子どもの出生数を増やすという取組ではない。  
県民意識調査は毎年実施し、県民の意向や経過を確認していく。

(2) 参加者からの意見

「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の応募には、応募用紙をかなり長文で埋める必要があるが、熱い思いをぎっしり書いていただけの方や、紙が足りないという方もいる等、参加意識が高い。参加者から「これまでは、残業もしないで早く家に帰る人として見られ、うしろめたさがあったが、この表彰によって、育児に力を割くことが認められるような雰囲気が出てきたことがうれしい」といった声もあり。

(3) 県民からの反響

平成27年4月18日県民の日記念事業における 子ども・家庭局出展ブースで実施したアンケート集計結果  
ブース来場者 300名対象(女性192名、男性108名)

「みえの育児男子プロジェクト」認知

知っていた 34% 聞いたことがある 22% 知らなかった 44%

男性が家事・育児に参画できない(しない)理由(2つまで選択)

男性の約5割・女性の約6割が「仕事が忙しくて時間がない」と回答。

男性が今まで以上に家事・育児に参画するために必要なこと

上位3回答は、男女とも「休暇を取りやすい職場の雰囲気」「残業が少なくなること」、「育児に参画しようとする気持ちを持つこと」。

子育てにおける最も重視する父親の役割

男女ともに「子どもとたくさん遊ぶ、スポーツをする、いろいろなことを体験させる」が最も多かったことに加え、女性は「パートナーの話をよく聞く、ねぎらう」という、自分へのフォローを望む回答割合が男性の倍以上。

・この育児男子の普及啓発事業は、県の一部局が実施するだけでなく、知事が自ら企業に出向き、意義を語り協力を要請し、自らが宣伝マンとして行動していることが、マスメディアにも取り上げられる等、大きな発信力を発揮している。

・「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の活動に対して、「なぜ男性だけ表彰されて女性は表彰されないのか」という意見も聞かれた。県としては、女性が幸せになっていただくためのプロジェクトでもあるので、審査員を育児中の女性に依頼し、女性の目から見た評価を大切にしようとしていると説明。

#### (4) マスコミ等からの取材報道状況

中日新聞、読売新聞等各紙、東海テレビ、三重テレビ、FM 三重、WIREmama三重(子育て情報誌) 等

#### (5) 他自治体・団体等からの問合せ状況

多数あり

#### (6) 事業実施後構築できた人的・組織的ネットワークの状況

事業実施にあたり、「みえの育児男子アドバイザー養成講座」実施については、四日市市の「マイスター養成講座」の卒業生で NPO として活動している「パパスマイル四日市」に参加を呼びかけたり、子どもや子育て家庭を応援する企業や団体からなる「みえ次世代育成応援ネットワーク(事務局:三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課)」の会員(会員数:約 1,400)に呼びかける等、県内で活動中の団体や NPO 法人とも連携を図っている。

### 4. 事業総括

#### (1) 当該事業を取組んだことによる意義・効果

本事業の取組内容等が、数多くのマスメディア(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等)で紹介されたことにより、男性が育児に参画することの重要性や楽しさ等について、広く県民に周知を行うことができた。

#### (2) 県民の要望との合致度合い

みえ県民意識調査によって把握した県民の意向を踏まえて、希望する子どもの数を持てるようにすることをめざし、男性の育児参画の重要性を啓発し、子育てしやすい環境づくりを進めていることから、県民の要望には合致していると考えられる。

#### (3) 地域社会への浸透

「みえの育児男子アドバイザー養成講座」実施後、アドバイザー(参加者)による各企業内での男性の育児参画を広げるための活動(研修実施等)が進みつつある。

平成27年度も事業を継続している第2回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」は、初年度の応募件数(387件)を上回る418件の応募があり、活動が拡大してきている。

#### (4) 事業推進において検出された課題

男性の育児参画をさらに進めるためには、職場環境や男性の働き方等を変えていく必要があります、そのためには、さらに企業と連携した取組が不可欠であることを確認した。

#### (5) 当該事業の今後の方向性

地域少子化対策強化交付金と自主財源を併用して、平成27年度も当該事業を継続実施中である。平成27年度からは、県の少子化対策等に関する計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の中で重点取組の一つとして位置

づけ、中長期的な視野に立った取組を継続している。

平成 27 年度の地域少子化対策強化交付金を使った「男性普及参画啓発事業」としては、以下の事業を計画・実施中。

#### 第 2 回「ファザー・オブ・ザイヤー in みえ」

平成 27 年度は、より実質的な普及啓発を進めるべく、企業をさらに巻き込んだ活動にするという視点から、「仕事も育児もこうして両立 部門」も新設し、仕事と育児をどうやって両立しているかという実践例・エピソードを募集した。

#### 「三重県知事とのイクボス推進トーク」

平成 26 年度から、知事が県内の各企業を回って、企業で働く子育て中のお父さんたちと男性の子育ての楽しさや課題について意見交換する「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を実施している(平成 26 年度全 5 回実施)。平成 27 年度は、このイクボス版ということで、子育て中の男性従業員、女性従業員を部下に持つボスとの「イクボス推進トーク」を年 5 回程度実施予定。

企業の女性活躍推進に関する取組は結構進んでいる部分が見られるが、男性が働き方を見直さないとそれが実現しない。しかし、男性の育児参画推進にまで取組が進んでいる企業はまだ数少ない現状であり、このようなトークをきっかけにして、県内のけん引役として取組を進めていっていただきたいとの考えからの企画。

第三銀行では、平成 27 年 6 月のイクボス推進トークの実施後、平成 27 年 8 月に岩間弘頭取が、女性だけでなく男性も育児に参画できるような職場環境づくりへの取組を宣言するイクボス宣言を実施。その後、部長・支店長・所長全員それに続いて宣言している。

「みえの育児男子プロジェクト」のコンセプトは、「子どもの生き抜く力を育む子育てに男性も積極的に関わろう」というもので、子育てにおいて最も重視する父親の役割として男女ともに多く挙げられている「子どもとたくさん遊ぶ、スポーツをする、いろいろなことを体験させる」にも通じる新事業として、平成 27 年度は、「みえの育児男子親子キャンプ」等自然体験の活動も展開している。

#### ( 6 ) 今後当該活動が拡大・定着していく可能性・発展性

初年度の「みえの育児男子アドバイザー」養成等の取組を通じて、さらに男性の育児参画を各企業に普及浸透させることを狙い、平成 27 年度は、「三重県知事とのイクボス推進トーク」の実施等でイクボスに焦点を当てた企業への働きかけを行うかたちに進化させている。

事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための <b>仕組みの構築</b>	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

滋賀県	企業子育て応援隊事業
-----	------------

### 1. 地域の特徴と少子化の実態

地域の特徴	【人口】 1,421,779 人 (H26.1.1) 【世帯数】 548,478 世帯 (H26.1.1) 1 世帯平均構成人員 2.59 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上= 14.6:61.9: 23.4 (全国 12.8: 61.3:26.0) (H21.10.1) 15.0:64.8: 20.2 (全国 13.3: 63.9:22.7)
少子化実態	【H26 出生数】 12,729 人 全国 26 位 【H26 合計特殊出生率】 1.53 (全国 1.42) 全国 17 位 [参考 H21 1.44 (全国 1.37) 全国 14 位]

### 2. 交付金対象事業について

#### (1) 担当部署名

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課

#### (2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

滋賀県における0歳から29歳の子ども・若者人口は全体の31.0%で、全都道府県のうち第2位となっており、全国的に見ても若い世代が多い地域という特徴がある。しかし、将来的な人口減少は避けられない状況である。

平成22年度内閣府「結婚・家族形成に関する調査」で、将来結婚したいと思う未婚者に結婚生活を行っていく上での不安について尋ねた設問への回答では、「出産・子育てが不安」と答えた人の割合が30.4%、女性だけを見ると42.3%であり、出産・子育てに対して不安を持つ人が多い。また、平成24年度滋賀県政世論調査で子育てをしながら働く上での問題点を尋ねた設問で回答として最も多かったのは「仕事と家事・育児の両立が体力・時間的に困難」で、58.9%であった。

次世代育成対策推進法による「一般事業主行動計画」の策定・届出、公表等は、従業員101名以上の企業にしか義務付けられていない。しかし、滋賀県の7割の従業員は、従業員数100人以下の会社に勤めている。従業員数100人以下の小規模企業が多いため、滋賀県では、ワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいないところが多かった。

地域としては、子育て期の女性の労働力が低く、30歳代を谷とするM字カーブの切り込みが全国36位と、厳しい状況であった。

以上のことから、少子化対策においては、若い世代を中心に、仕事と家庭の両立支援を推進することが今後重点的に取組むべき課題であった。そうした中、仕事と子育て等を両立するための職場環境づくりに向けた一層の支援が必要と判断し、企業子育て応援隊事業へとつながった。

#### (3) 事業の概要

従業員100人未満の小規模な企業300社に企業訪問を行い、育児と両立しやすい職場づくりのための助言を行うとともに、子育て支援等の取組に意欲的な企業に対し継続的なコンサルティングを行う。

委託先：滋賀県社会保険労務士会

過去に、一般事業主行動計画を作成する際に企業の相談に乗ってもらうような事業を実施したことがあり、県とも関わりがあった滋賀県社会保険労務士会は、労務管理のエキスパートでさまざまな就業規則の作成・取組実績があるため、企業へ派遣するのに適切と判断した。特に今回コンサルティングを想定していたため専門性が必要であった。

派遣対象：県内の従業員数100人以下の小規模企業

(次世代育成対策推進法で「一般事業主行動計画」の策定義務がないため)



以下1)～4)を実施することで、小規模企業のワーク・ライフ・バランスへの取組を支援した。

1) 社会保険労務士による企業ヒアリングとアドバイス

仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに向けて、社会保険労務士が専門性をいかして現状のヒアリングとアドバイスを提供(300件の企業訪問によるヒアリングを実施)。

2) コンサルティングの実施

1)の企業訪問の中で今回の取組に意欲的と思われる10社に対して、それぞれ8回のコンサルティングを実施。対象10社は社会保険労務士がヒアリングする中で意欲的と思われる事業所を選んだ。

コンサルティング対象企業での取組内容例:

短時間正規社員制度の導入、担当者の配置部署・交代勤務への配慮、担当業務・役割の明確化、育児休業規定の整備、育児休業等の申請があった時の対応方法シミュレーション、他企業の取組事例紹介、休職中の社員の職場復帰以前からの個別面談による働き方についての相談等

3) フォーラムの開催

企業経営者、人事労務担当者、労働組合、県民等を対象に「滋賀県企業子育て応援フォーラム」を開催。

場所:クサツエストピアホテル

日時:平成26年11月7日(金) 13時～17時

定員:150人 参加実績:183人

[内容]

基調講演「仕事と子育て両立のために」 講師:NHKアナウンサー 武内 陶子氏

企業による事例発表 2社

株式会社フローリッシュマ(大津市の生花店)、社会福祉法人慈照会(東近江市の介護老人福祉施設)

パネルディスカッション「子育てしやすい職場環境づくりのために」

前滋賀県知事・びわこ成蹊スポーツ大学学長 嘉田 由紀子氏

滋賀県社会保険労務士会会長 中岡 研二氏



4) 啓発パンフレットの作成

1)～3)に参加しなかった企業にも仕事と育児の両立支援の取組を促進してもらうため、好事例等を取りまとめた啓発冊子「今でしょ！企業と子育て」を作成。

(内容)

今なぜ「子育て支援」なのか

子育て支援推進のために

ワーク・ライフ・バランスについて  
取組好事例 10 社紹介



(4) 事業実施期間

平成26年4月25日～平成27年3月31日

(5) 事業実施単位

県単位

(6) 既存の地域少子化対策事業との関係

これまで取組んだことのない新規事業として上げた。

(7) 参考にした事例・自治体

なし

(8) 当該事業の狙い

小規模企業にダイレクトに働きかけることで、子育てしやすい職場環境づくりについて理解してもらい、その取組を促進する。そうすることで、女性の継続就業と男性の育児参加を支援し、今後の小規模企業で働く人材の確保にもつなげていく。

(9) 当該事業の特長

企業を訪問し、両立支援制度等の情報提供等をダイレクトに行う点。また、支援を求めている企業を見出し、コンサルティングにより課題の解決に向けて具体的に取組める点。

3. 交付金事業実施効果・反響

(1) 事業の効果指標と平成26年度の効果実績

設定訪問企業数 300 社	実績 300 社
設定コンサルティング対象企業 10 社	実績 10 社

委託先での事業体制

推進会議6名 - 事業の企画、運営等、業務推進の中心的な役割を担う

コーディネーター10名 - 企業訪問およびコンサルティングを実施

コンサルティング 80 回(10 社×8 回)

フォーラム参加者 183 人

啓発冊子作成部数 8,000 部

(2) 参加者からの意見

事業に対して以下のようなコメントが寄せられた。

[コンサルティングへのコメント]

- ・出産・育児という時期にいる女性社員が増えてきており、今後の事業活動をどのように進めるか悩んでおりました。
- ・おかげさまで出産・育児休業後、職場復帰を果たし、元気に継続勤務してもらっています。
- ・事業も順調に推移しており、今こそ労務管理全般を見直したいと努力しています。
- ・ワーク・ライフ・バランスという言葉も知らなかったが、コンサルティングを受けて理解できるようになり、社員のモチベーションアップと職場の活性化に向けてより積極的に取組んでいきたいと思えます。

[フォーラムでのアンケート]

- ・子育て支援を応援する大切さを実感しました。
- ・職員の定着に悩む日々ですが、お互い支え合い、お互いを思いやる、そんな職場をつくっていかないと強く思いました。
- ・発表者の中に男性がおられなかったのが少し残念でした。男性、又は旧来からの価値観の方がどう思われたか気になります。

(3) 協力者・団体からの意見

[コーディネーターの感想]

- ・育児休業復帰予定者を迎えるにあたっての労務管理等に関してわからないことばかりという企業を訪問。就業規則の整備等に向けてコンサルを実施した。当企業は、専門家に連絡を取ったりする時間がなく、なかなか手を付けられない状態であったため、この事業により、専門家を自ら探す手間が省けたこと、必要な情報を得られたこと、育休復帰者を受け入れるにあたっての準備を進められたこと等ができて喜んでもらった。
- ・企業訪問する中で、ワーク・ライフ・バランスという言葉も知らない経営者がほとんどであった。企業利益に直結しないこと、人員に余裕がないこと等から、子育てに対する職場環境づくりへの関心は薄かった。しかし、コンサルティングを重ねた企業では、少しずつ関心に変化が生まれ、人材の確保や今後の会社の発展のためには環境整備が必要なことも理解されるようになった。
- ・中小企業では、まだまだ育児は家庭で担うものという認識が強く、企業や社会が子育て支援に関わることへの理解が進んでいない。
- ・育児、介護休業法の制度について、あまり理解が進んでいない。

(4) マスコミ等からの取材報道状況

企業訪問の取材 TV1社(BBC 放送 滋賀プラスワン)、新聞社1社(読売新聞)

フォーラムの取材 新聞社1社(中日新聞)

(5) 他自治体・団体等からの問合せ状況

数件内閣府の資料を見て問合せがあった。

(6) 事業実施後構築できた人的・組織的ネットワークの状況

社会保険労務士会、各社会保険労務士と協働したことで、良好な関係が築けた。

県と他の組織・団体とのネットワークというより、今後小規模企業と社会保険労務士との関係が継続していくことにより、ワーク・ライフ・バランスが改善されていくことが重要。

## 4. 事業総括

(1) 当該事業を取組んだことによる意義・効果

小規模企業にダイレクトにアプローチすることで、関心が薄い企業に仕事と育児の両立支援制度の周知・啓発を行うことができた。また、県から働きかけることで、支援を必要としている企業を見出すことができた。

大規模企業と違い、専任がおらず、いくつもの担当を総務が担っている小規模企業にとっては、なかなか新しい取組をスタートさせる余力がない。そういった方々が、今回のような取組で、手順書・マニュアルをつくり、情報提供して

いくことで、ワーク・ライフ・バランスへの取組をはじめやすくなる。育児休業制度等も、小規模企業であれば、数年に1回使うかどうかの制度のために、担当者がどのように対処すればいいのかわからなくなってしまう。今回の取組は、そういうことを防ぐのに役に立つ。

(2) 事業推進において検出された課題

コンサルティング実施後も、支援を受けた内容を確実に定着させるための支援が必要である。  
県として継続的に実施していくには、財源をどう確保するのが課題になっている。

(3) 当該事業の今後の方向性

平成27年度も、交付金を活用して企業訪問とコンサルティングを継続実施する。  
平成27年度は、コンサルティングを受けた企業を対象にワークショップを開催し、コンサルティングで受けた支援を企業内で円滑に推進できるように支援していく。

(4) 今後当該活動が拡大・定着していく可能性・発展性

専門家を派遣するには、県独自の財源では困難である。  
平成27年度は交付金の採択が得られたので、ワークショップを追加して、同じ悩みをもっている企業同士が交流できるようにする事業が行われている。このような事例について情報発信を行い、企業での取組拡大につなげたい。  
今後、この事業を通じて、コンサルティングを受けた企業等と社会保険労務士とのつながりは定着していくと推測される。



事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための <b>仕組みの構築</b>	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

**広島県 男性の育児参加を促すイクメン企業同盟活動推進事業**

**1. 地域の特徴と少子化の実態**

地域の特徴	[人口] 2,876,300人 (H26.1.1)
	[世帯数] 1,273,017世帯 (H26.1.1) 1世帯平均構成人員 2.26人 [年齢区分別人口構成比] (H26.10.1) 0-14歳: 15-64歳: 65歳以上= 13.3: 59.5: 27.1 (全国 12.8: 61.3: 26.0) (H21.10.1) 13.7: 62.7: 23.7 (全国 13.3: 63.9: 22.7)
少子化実態	[H26 出生数] 23,775人 全国 11位 [H26 合計特殊出生率] 1.55 (全国 1.42) 全国 12位 [参考 H21 1.47 (全国 1.37) 全国 12位]

**2. 交付金対象事業について**

(1) 担当部署名

広島県 健康福祉局 働く女性応援課 (平成26年度当時は、健康福祉局 働く女性応援プロジェクトチームが管轄)

「女性の働きやすさ日本一」を目指し、女性の就業と子育ての支援を両輪として取組むため、平成25年に前身の「働く女性応援プロジェクトチーム」が発足。その後、平成27年4月から、取組を恒常的なものとしていくために、プロジェクトチームから「働く女性応援課」に変更。

(2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

女性の社会参画を促進し、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備するためには、男性の育児参画が欠かせないが、子育て期の男性の労働時間は長く、育児・家事時間は短いのが現状である。

広島県では、平成22年4月1日に「いきいきパパの育児奨励金」制度(男性従業員が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に一人当たり最大30万円の奨励金を支給する制度。予算額は制度創設から平成27年度まで1,000万円程度)を施行し、平成22年10月には、湯崎英彦広島県知事が、知事として全国で初めて育児休暇を取得する等、県トップを含め、男性の育児参画を促進させるための取組を積極的に進めている。

これらの結果、広島県の男性の育児休業取得率は全国平均を上回っているが、女性との格差は未だ大きい。

このような中、男性の育児参画をさらに促進させ、女性の家事・育児の負担を軽減するためには、男性自身の意識改革に加え、企業経営者の理解が不可欠であり、経営者のリーダーシップの下、各企業の風土や制度において男性の育児参画を反映させるよう啓発し、男性も積極的に育児に参画する社会をつくっていききたいと考えた。

こうした経緯から、平成25年に県内のさまざまな企業のトップに県知事が働きかけ・呼びかけを行った結果、平成26年3月に、男性の育児参画を応援し働き方の見直しに取組む企業経営者等で構成する「イクメン企業同盟ひろしま(イクメンを応援する企業経営者の同盟)」を結成するに至った。